

# 四半期報告書

(第12期第1四半期)

カルナバイオサイエンス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルナバイオサイエンス株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 相川法男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	177,048	168,130	771,464
経常損失 (△) (千円)	△68,819	△111,442	△276,495
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△71,533	△111,538	△282,343
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△16,321	△83,650	△228,972
純資産額 (千円)	879,632	1,514,212	1,597,862
総資産額 (千円)	1,131,410	1,795,628	1,888,976
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△9.83	△13.50	△36.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.5	83.8	84.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を実施しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）
- 当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、米国経済が個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調で推移するとともに、欧州においても輸出の増加傾向に伴い緩やかな回復基調で推移するなかで、わが国経済は緩やかな輸出増加や内需の下支えにより回復傾向にあるものの、平成26年4月の消費税増税による個人消費の落ち込み懸念やウクライナをはじめとする国際情勢の不透明感から先行き不透明な状況で推移いたしました。当社グループが属する製薬業界におきましては、これまでに引き続き、大手製薬企業における大型医薬品の特許切れに伴う収益力の低下から、新たな大型医薬品の開発が急務となっており、新薬の研究開発競争は依然激しい様相を呈しております。このような環境の中で、大手製薬企業は自社研究を継続しつつも、当社をはじめとするバイオベンチャーが研究開発した新薬を導入する動きを強めており、当社が研究開発している創薬テーマについても、継続して高い注目を集めております。

このような外部環境の中、当社グループは、キナーゼ創薬に係る創薬基盤技術を核とした創薬支援事業並びに創薬事業を積極的に展開し、事業の拡大を図ってまいりました。

セグメント別には、創薬支援事業におきましては、北米地域の売上拡大が特に重要であるとの経営方針に基づき、大手製薬企業並びに有力バイオベンチャー企業等への提案営業に注力するとともに、学会や展示会等へ積極的に参加し、当社製品、サービスの認知度向上に努めてまいりました。製品別には、キナーゼタンパク質製品やプロファイリング・スクリーニングサービス等の既存製品、サービスの拡販に取り組むとともに、RPPAサービスやその他セルベースアッセイを中心としたオンリーワン製品・サービスの売上拡大に取り組んでまいりました。また、もうひとつのセグメントである創薬事業におきましては、ガンを重点疾患領域として創薬研究に取り組んでおり、その中でもガンの再発・転移の原因と考えられているガン幹細胞を標的としたプログラムに注力しています。固形ガンの領域では、独立行政法人国立がん研究センターとの共同研究でTNIKキナーゼ阻害薬の研究開発を進めており、また、新たに当第1四半期において、金沢大学がん進展制御研究所と血液ガンのガン幹細胞を標的とした共同研究契約を締結しました。これら創薬プログラムのように新規コンセプトに基づく創薬に挑戦し、ガン領域での革新的な新薬の創出を目指してまいります。さらに、もう一つの重点疾患領域である免疫炎症疾患についても、BTK阻害薬プログラムの前臨床研究を着々と進めており、画期的な低分子治療薬の創出を目指してまいりました。これら創薬研究と並行して大手製薬企業等への導出交渉を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は168,130千円（前年同四半期比5.0%減）、営業損失は109,110千円（前年同四半期は71,027千円の損失）、経常損失111,442千円（前年同四半期は68,819千円の損失）、四半期純損失111,538千円（前年同四半期は71,533千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

①創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は168,130千円（前年同四半期比5.0%減）、営業利益は33,287千円（前年同四半期比41.3%減）となりました。売上高の内訳は、国内売上は95,669千円（前年同四半期比13.5%減）、北米地域は53,768千円（前年同四半期比37.0%増）、欧州地域は15,569千円（前年同四半期比39.5%減）、その他地域は3,122千円（前年同四半期比121.5%増）であります。

②創薬事業

当第1四半期連結累計期間の創薬事業において、売上高の計上はなく（前年同四半期は売上高の計上なし）、営業損失は142,397千円（前年同四半期は127,732千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,795,628千円となり、前連結会計年度末と比べて93,347千円減少しました。その内訳は、現金及び預金の減少144,566千円、売掛金の減少24,022千円、有形固定資産の増加35,400千円、投資有価証券の増加44,468千円等によるものであります。

負債は281,415千円となり、前連結会計年度末と比べて9,697千円減少しました。その内訳は未払金の減少10,476千円、長期借入金の減少9,018千円、繰延税金負債の増加15,734千円等によるものであります。

純資産は1,514,212千円となり、前連結会計年度末と比べて83,650千円減少しました。その内訳は四半期純損失111,538千円の計上、その他有価証券評価差額金の増加28,597千円等によるものであります。

また、自己資本比率は83.8%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は106,867千円であります。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	101,493千円
創薬支援事業	5,374千円

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）」に記載のとおり、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するために、当社グループは、創薬支援事業においては更に拡販に努めることで売上の上積みを図るとともに、創薬事業においては研究開発をさらに推し進め、新薬候補化合物を製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入を獲得してまいります。さらに、研究開発の効率化及び諸経費の節減等により販売費及び一般管理費の圧縮に継続的に取り組んでまいります。

以上により、早期の全社業績の黒字化を達成し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

なお、当社グループは事業活動を継続するための十分な手元資金を保有しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,265,000	8,265,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注) 1
計	8,265,000	8,265,000	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2. 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日	8,182,350	8,265,000	—	2,602,728	—	1,422,375

(注) 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,650	82,650	権利内容に何ら限定のない当社における標準的となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	82,650	—	—
総株主の議決権	—	82,650	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,067,570	923,004
売掛金	119,877	95,854
商品及び製品	97,076	95,265
仕掛品	6,106	8,561
原材料及び貯蔵品	15,443	25,117
その他	54,960	50,229
流動資産合計	1,361,035	1,198,033
固定資産		
有形固定資産	36,168	71,569
無形固定資産		
のれん	245,090	236,013
その他	36,547	35,647
無形固定資産合計	281,637	271,660
投資その他の資産		
投資有価証券	192,805	237,274
その他	17,328	17,090
投資その他の資産合計	210,134	254,365
固定資産合計	527,940	597,595
資産合計	1,888,976	1,795,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,216	884
1年内返済予定の長期借入金	36,072	36,072
未払金	51,596	41,120
未払法人税等	10,085	2,905
その他	27,842	32,821
流動負債合計	129,813	113,804
固定負債		
長期借入金	104,462	95,444
繰延税金負債	30,541	46,275
資産除去債務	24,196	24,317
その他	2,100	1,575
固定負債合計	161,299	167,611
負債合計	291,113	281,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,602,728	2,602,728
資本剰余金	1,422,375	1,422,375
利益剰余金	△2,489,364	△2,600,902
株主資本合計	1,535,739	1,424,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,887	77,485
為替換算調整勘定	3,323	2,614
その他の包括利益累計額合計	52,211	80,099
新株予約権	9,911	9,911
純資産合計	1,597,862	1,514,212
負債純資産合計	1,888,976	1,795,628

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	177,048	168,130
売上原価	58,369	54,828
売上総利益	118,679	113,302
販売費及び一般管理費	189,706	222,412
営業損失(△)	△71,027	△109,110
営業外収益		
受取利息	57	65
受取補償金	-	674
為替差益	4,832	-
その他	410	105
営業外収益合計	5,299	844
営業外費用		
支払利息	465	600
新株予約権発行費	2,422	-
為替差損	-	2,322
その他	203	254
営業外費用合計	3,091	3,177
経常損失(△)	△68,819	△111,442
特別損失		
減損損失	2,200	-
特別損失合計	2,200	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△71,020	△111,442
法人税、住民税及び事業税	586	162
法人税等調整額	△72	△67
法人税等合計	513	95
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△71,533	△111,538
四半期純損失(△)	△71,533	△111,538

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△71,533	△111,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,852	28,597
為替換算調整勘定	3,359	△709
その他の包括利益合計	55,211	27,888
四半期包括利益	△16,321	△83,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△16,321	△83,650

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	6,811千円	5,756千円
のれんの償却額	—	9,077

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	177,048	—	177,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	177,048	—	177,048
セグメント利益又は損失(△)	56,705	△127,732	△71,027

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありませぬ。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、「創薬事業」に係る減損損失2,200千円を計上しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	168,130	—	168,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	168,130	—	168,130
セグメント利益又は損失(△)	33,287	△142,397	△109,110

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありませぬ。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	9円83銭	13円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	71,533	111,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	71,533	111,538
普通株式の期中平均株式数(株)	7,280,000	8,265,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合をもって株式の分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

カルナバイオサイエンス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 博 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。